令和4年4月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

- 1 日時 令和4年4月21日(木) 午前10時~午前11時26分
- 2 場所 市議会第2委員会室
- 3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員
- 4 日程
- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 教育長報告
- 第3 報第2号 富士宮市立小学校学校歯科医の委嘱について
- 第4 (仮称)富士宮市立郷土史博物館基本構想の策定について
- 5 会議内容
- 第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

県教育長会の報告

4月6日に池上教育長が就任してから初の県教育長会が開かれました。所信表明に先立って緊急メッセージの発信を行ったことが池上教育長の最初の仕事となりました。2件の不祥事が発生し、それを受けて緊急メッセージを発信し、気を引き締めていく旨をオンラインで全校長に呼びかけたわけですが、さらに不祥事があり、波乱のスタートになりました。富士宮市教育委員会でも気を引き締めて取り組んでいきたいと考えています。

その後、令和4年の教育行政の基本方針についてお話がありました。また、基本方針を受けた静 東管内の基本理念や基本方針、どのように進めるのかということを具体的な案にした資料を静東教 育事務所からいただきましたので、あわせて、資料として添付します。

静東教育事務所教育長会の報告

2点目は、静東教育事務所の教育長会の報告です。人事異動の概要についての話がありました。 人事件数は 26.4%でほぼ横ばい、小中交流については事務所で力を入れている関係もあって 18 件から 25 件、18 件から 23 件という形で少し増えました。それから、校長登用は 42 件から 45 件、50 歳から 57 歳でほぼ例年どおり、女性管理職が 111 件から 118 件ということで少し増えました。 校長登用が 51 件から 58 件に、教頭登用が 67 件から 69 件、全体の 22.4%ということで、目標の 20%は超えました。

・新型コロナウイルスの感染状況

3点目に新型コロナウイルス感染症の状況です。直近1週間の感染状況ですけれども、それぞれの学校において、学年、それから学校という広がりはなく、学級の段階で感染が止まっています。 また、現在、学級閉鎖を行っている学級はありません。ただ、市内の感染者数は昨日も40人台で したし、その前も 30 人台でしたので、市内感染は相変わらず広がっているところなので、小学生 が感染する可能性については否定できないため、クラスターが発生しないよう、引き続き各学校に は感染対策をしっかりしていただきます。

また、中学生が早期にワクチン接種をしたことにより、クラスターは発生していないため、ワクチン接種についてはある程度の効果があると分析しています。

第3 報第2号 富士宮市立小学校学校歯科医の委嘱について (教育長)

それでは、議案の審議に入ります。

「日程第3、報第2号 富士宮市立小学校学校歯科医の委嘱について」を議題とします。 事務局から提案理由の説明を求めます。

(学校教育課)

報第2号 富士宮市立小学校学校歯科医の委嘱について説明いたします。このことにつきましては、令和4年3月定例教育委員会で承認されましたが、その後富士宮市歯科医師会より小学校の学校歯科医について、1名変更の希望の連絡がありました。つきましては、4月1日から変更し、委嘱いたします。よろしく御審議のほどお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、報第2号を報告済みとします。

以上で、本日の定例会に付議された議案の審議は全て終了しました。

第4 (仮称)富士宮市立郷土史博物館基本構想の策定について

(教育長)

次に、「日程第 4、(仮称)富士宮市立郷土史博物館基本構想の策定について」、事務局から説明をお願いします。

(文化課)

それでは、(仮称)富士宮市立郷土史博物館基本構想について説明いたします。

(仮称)富士宮市立郷土史博物館基本構想は、前回の教育委員会において御説明させていただき、 その後3月22日の全員協議会での説明を経て決定いたしましたので、報告させていただきます。

資料を添付させていただいておりますが、前回教育委員会でお示しし、説明をさせていただきま した内容からの修正は、軽微なもののみでございます。また、市議会全員協議会では、未来に目を 向けた事業とするような方向性への期待などの要望が挙げられ、また、なぜ今整備を提案している のか、整備の費用、維持費への懸念などが示されました。ほかに質問としましては、特に重点を置く活動について、それから研究活動に対する支援の在り方、VR、ARなどの新たな技術への対応の方針、利用可能な既存施設の調査方法などについての質問がございました。これらの質問に対しましては、基本構想に基づき回答をしております。また、市民への説明は丁寧に行うこと、未来に目を向けた事業となるような方向性とすること等の要望もございます。今後は、中学校区ごとを基本に、市民への説明を行うよう現在調整をしております。

(教育長)

以上で事務局からの説明は終わりましたが、この際御質問等がありましたらお願いします。

(教育委員)

説明を受けた内容と大きな変更はなかったということですし、それから全協の中での質問についても基本的な考え方において答えることができたということで、お疲れさまでした。

そのうえで、運営の方法、特に財源について、ミュージアムショップに関して、物品販売も含めた検討であったり、それから来館者の推計、入館料を頂くということになっておりますので、その推計によって将来の財源や運営に影響するだろうと考えられます。当初から非営利事業でありますので、指定管理者制度などを導入することについては適さないということで基本構想をまとめてきたわけですけれども、その観点は非常に重要です。特に、財源についてはまだ研究するということを明確に述べているわけですから、例えば補助金などの対象事業とならないかどうかについて、未確認という言葉をいつまでも続けるというのは、やっぱりいかがなものかと思います。

したがって、基本構想の中で一歩進むときに、まずこの研究が足らなければ研究すべきだし、他 市や他館の様々な先行事例があるわけですから、そういった研究を早急にやるべきだと思いますの で、全体の流れを承知した上で、より一層の努力をお願いしたいという要望をいたします。

(文化課)

御指摘、ありがとうございます。そのような方向でぜひ頑張らせていただきたいと思います。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

ないようですので、質問を終わりにします。